

受付番号 : c-371

課題名 : FIM 認知項目の改善事例の特徴について

1. 研究の対象

2025 年 4 月から 9 月に当院の回復期リハビリテーション病棟に入棟した患者様
(入棟時の FIM 認知項目点数および FIM 運動項目点数が満点の患者様を除く)

2. 研究期間

承認日～2026 年 7 月 4 日

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026 年 3 月 31 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

日常生活自立度の評価指標である FIM の認知項目改善事例の特徴について調査いたします。研究成果により認知機能に課題がある患者に対するリハビリテーションの進歩に貢献できる可能性があります。

5. 研究方法

後ろ向き観察研究として、回復期リハビリテーション病棟入棟時の FIM 認知項目点数および運動項目点数、FIM 運動項目改善度、平均提供単位数を調査いたします。FIM 認知項目が改善した群と改善しなかった群に分類し、調査項目ごとに有意差があるかを調べます。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

電子カルテより集計

- 1) 入棟時の FIM 運動項目および認知項目
- 2) FIM 運動項目改善度および認知項目改善度
- 3) 平均提供単位数
- 4) 患者様の年齢, 性別, 回復期リハビリテーション病棟入棟理由

7. 外部への試料・情報の提供

8. 研究組織

当院単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費はかかっておりません。

外部との経済的な利益関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：京都中部総合医療センター リハビリテーション科
療法士長 菱池 正之

住所：京都府南丹市八木町八木上野 25

連絡先：0771-42-2510

当院の研究責任者：京都中部総合医療センター リハビリテーション科

療法士長 菱池正之

研究代表者：京都中部総合医療センター リハビリテーション科

療法士長 菱池正之

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、当院医事課が相談窓口となります。

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③法令に違反することとなる場合